

## こども医療費助成制度の見直し

# 高校生等の入院医療費助成制度を新設します

7月診療分から新たに高校生などの入院療養に対する助成を開始するとともに、児童(小学4年生から中学3年生まで)の外来療養に対する助成について、保護者の所得に応じた助成制度に見直しを行います。

### 高校生等の入院医療費助成制度

▶対象者 健康保険に加入の高校生など(年齢が18歳に達する日以後最初の3月31日まで)で、保護者または扶養義務者の市民税所得割額の合計額が23万5千円未満の方

▶助成内容 健康保険を適用した入院医療費を支払いした際、保険適用分の自己負担額を助成

▶申請方法 診療月の翌月以降に窓口で申請

▶申請に必要なもの

▷領収書

▷健康保険の資格情報が分かるもの

▷振込先の分かるもの

▷健康保険の支給決定通知書(高額療養費等の支給がある場合)

▷所得課税証明書(1月2日以降に転入した場合など)

### 児童の外来療養に対する助成の見直し内容

外来療養の自己負担額について、保護者または扶養義務者の市民税所得割額の合計額が、12万円未満の世帯は無料とし、12万円以上23万5千円未満の世帯は1カ月1医療機関につき負担限度額を300円にします。

### 2025年7月診療分からの助成制度

#### 高校生等

区分	自己負担(入院)	
市民税所得割額 23万5千円未満	無料	

#### 児童(小学4年生から中学3年生)

区分	自己負担	
	外来	入院
市民税所得割額 12万円未満	無料	
市民税所得割額 12万円以上 23万5千円未満	窓口の負担割合 2割 1医療機関、1薬局 ごとに月上限300円	無料

## 福祉医療の受給者証を更新

# 7月から新しい受給者証になります

福祉医療とは、乳幼児や小・中学生、母子家庭、障害のある方、一定の要件を満たした高齢者などの皆さんの医療保険診療における自己負担分の一部を、県と市で助成する制度です。

### 新しい受給者証の郵送

6月下旬に新しい受給者証(うぐいす色)を郵送します。また、所得制限などにより受給対象とならなかった方には、非該当の通知を郵送します。

※2年以上続けて非該当となる方には、希望がない場合、通知書を送付しません。

### 申請が必要な方

次の方は、新たに受給資格を有しますので、窓口で申請してください。

▷昨年度まで非該当となっていたが7月1日から該当する方

▷受給資格要件を満たしているが、未申請の方

※申請手続きには、加入している健康保険の資格が確認できるもの(資格確認書など)が必要です。

### 1月2日以降に転入された方など

転入した方(本人、配偶者、扶養義務者)および市外に住んでいる扶養義務者は、2025年度所得課税証明書(2024年中の所得)の提出が必要です。

※所得課税証明書は、2025年1月1日現在で住所があった市区町村で入手してください。

### 助成の対象外

▷学校(保育所・幼稚園・小中学校等)管理下で生じたけがなど、災害共済給付の対象となる場合

▷他の公費負担医療の給付を受ける場合

※身体障害者手帳の等級が変わった場合(1級・2級以外)は、受給資格がなくなります。

受給者証を返還して下さい。

《問合せ》国保・年金課☎21-9061または各振興局市民福祉課

## 健康で笑顔あふれるまちづくり

# 運動健康ポイントに参加しよう

本市では市民1人1人が「歩くこと」による健康づくり“歩キング”に取り組み、健康で笑顔あふれるまちづくりを目指しています。健康運動ポイント制度は、体力に合った運動目標を決め、達成状況に応じてポイントがたまる仕組みです。たまつたポイントは市内の小中学校等や地域コミュニティ組織への寄付や施設利用券(運動施設や温泉施設)などと交換できます。

《問合せ》健康増進課☎21-9095

### 参加方法

所定の用紙に記入する「運動健康ポイントシート」かスマホアプリ「とよおか歩子」から選べます。

#### ▶注意

- ▷「運動健康ポイントシート」と「とよおか歩子」との併用はできません。
- ▷「とよおか歩子」のポイント交換は寄付のみです。



詳細はコチラ▲

### 2024年運動健康ポイントの寄付状況

2024年は、延べ3,048人の方から1,947,552円の寄付申請を受け、市内61カ所の学校園と22カ所の地区コミュニティセンターに寄付しました。個人情報保護の観点から、寄付先に寄付者名はお知らせしていませんが、皆さんの温かい気持ちに対する感謝の声がたくさん届いています。



▲蓼川第二保育園では絵本を購入

## 地域の健康づくりを応援

# 「健康づくり応援隊」が皆さん地域に伺います

保健師、管理栄養士、歯科衛生士の他、専門の資格を持った外部講師、ウェルストーク豊岡の専門職が地域に伺います。お住まいの地域で健康について一緒に考え、楽しく元気になれる教室を開催してみませんか。教室の日程や内容など気軽に相談してください。

《問合せ》健康増進課☎21-9095

▶対象 行政区、地区コミュニティ

▶費用 無料

▶内容 テーマに合わせた講話、実技(全20種類)



▶申込み 電話などで日程や内容を相談。希望日の概ね1カ月前までに、申込書を提出。



チラシおよび申込書は市ホームページに掲載しています。

分野	おすすめテーマ	主な内容
食生活・歯の健康	食事バランスと減塩の工夫	バランスの良い朝食の話と調理実習
	全身の健康はお口から	歯の手入れの話と口の体操
運動習慣・介護予防	フレイル予防で健康寿命をのばそう	介護予防の話と体操
	レッツ歩キング～正しい歩き方教室～	体を傷めない歩き方の話と実演
	知って、安心!! 認知症	認知症の話と頭・体の体操
生活習慣病予防	生活習慣病を予防して健康寿命をのばそう	生活習慣病予防の話
こころの健康	悩んでいる人への声のかけ方・見守り方	ゲートキーパー※養成の話
	こころの健康づくり	うつ予防、ストレス解消方法の話
その他	災害に備えよう	食料の備蓄の話とパッククッキング
	季節の健康(感染症予防など)	季節に応じた感染症予防等の話

※ゲートキーパー：悩みを抱えている人に気付き、声を掛け、その人の思いに耳を傾け、必要に応じて支援機関につなぐ役割を期待されている人のことです。